

作成日:2022/07/15

作品規約

この作品規約(=「本規約」)は、この作品の所有者と本規約末尾に記載の作品規約設定者との間で適用されます。

作品の所有者は、本規約の内容を確認、ご同意いただけますよう、お願いいたします。

作品の再譲渡

再譲渡の際の説明

作品の所有者は、作品を次の所有者に再譲渡する際、次の所有者に本規約の内容を事前に伝え、承諾を得た上で再譲渡をしてください。

Cert.の移転

作品の所有者は、Startbahn Cert.上で次の所有者のEmail宛てにCert.を移転することで、所有者情報を変更してください。

還元金

還元金の設定

この作品には、作品の売却時における還元金が設定されています。

還元金の金額

還元金の金額は、作品の所有者が作品を売却したことにより受領した売却代金(消費税込み)の 3%(Viewerに記載)です。

支払期限

作品の所有者は、作品を売却した際、作品の売却代金の受領後14日以内にお支払いください。

支払方法

支払方法は、次の1, 2のうち、 2 とします。

1 支払い方法は要相談

作品の所有者は、作品を売却した際、作品規約設定者に還元金のお支払方法をご確認の上、還元金を作品規約設定者に対してお支払いください。

2 支払先を事前に指定

作品の所有者は、作品を売却した際、還元金を作品規約設定者の指定する次の銀行口座にお支払いください。

金融機関名:GMOあおぞらネット銀行

支店名:法人営業部(101)

口座種別:普通

口座番号:1185509

口座名義:カブシキガイシャ カマト

なお、振込手数料は、お支払者の負担となります。

<u>支払通貨</u>	還元金の支払通貨は、日本円とします。作品の所有者が作品を売却したことにより受領した売却代金が日本円以外の通貨である場合、還元金の支払日に適用されるお支払者が利用する銀行の為替レートに基づき日本円に換算してお支払いください。
<u>支払期間</u>	還元金の支払いが必要な期間は、作品に関する著作権の保護期間と同一の期間です。
<u>無償譲渡の取り扱い</u>	無償の作品譲渡の場合は還元金の支払いは必要ありません。
<u>追及権との適用関係</u>	作者の国籍、作品の売却場所、取引形態等によっては各国の法律を根拠とする追及権(Artist Resale Right)に基づくロイヤルティの対象となることがあります。作品譲渡がこのロイヤルティの対象となる場合、還元金の支払いは必要ありません。

本規約の変更

<u>変更手続</u>	作品の所有者と作品規約設定者が合意することにより、本規約の内容を変更することができます。
<u>作者の承認</u>	作品規約設定者が作者ではない場合、作品規約設定者は、本規約の変更について作者の承認を得ることが必要になります。

準拠法

本規約は、日本法に基づき解釈、適用されます。

作品規約設定者連絡先

属性：作者本人以外

氏名：株式会社KAMADO

Email: contact@kamado-inc.com

電話番号：03-4296-6814

以上